

平成30年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成30年五所川原市教育委員会第6回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第17号	平成30年6月21日	五所川原市通学区域審議会委員の決定について	平成30年6月21日	原案承認

平成30年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

日時：平成30年6月21日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第5回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第17号 五所川原市通学区域審議会委員の決定について

第 7 その他

◎出席教育長及び委員（５名）

教育長	長	尾	孝	紀	
１番	丁	子	谷	悟	委員
２番	木	村	吉	幸	委員
３番	三	潟	洋	生	委員
４番	奈	良	陽	子	委員

◎説明のため出席した職員（８名）

教育総務課	教育部長	小	林	耕	正
社会教育課	課長	川	浪	生	郎
スポーツ振興課	課長	大	沢	丈	徳
指導課	課長	近	藤	達	也
学校給食センター	課長	吉	田	英	人
図書館	所長	中	谷	吉	範
	館長	夏	坂	泰	寛

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐	古	川	憲
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が４名、定足数に達しております。これより平成３０年五所川原市教育委員会第６回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第２、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第１７条第２項の規定により教育長が指名

とありますので、私の方から指名いたします。2番 木村委員、4番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第5回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第5回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

教育長報告の前に、先日の市議会第2回定例会において、私が教育長に、木村吉幸氏が教育委員に再任されました。議場において所信の一端を述べましたが、この場をお借りして改めて私の方から一言ご挨拶申し上げます。

平成27年4月にスタートした新教育委員会制度を受け、同年10月の総合教育会議において、「五所川原市教育施策の大綱」を策定し、基本理念である「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」の実現に向けて、皆さんと一緒に各種施策に取り組んでまい

りました。

特に学校教育においては、平成29年3月に現学習指導要領が改訂され、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から新学習指導要領が全面実施されますが、今年度から移行期間に入っており、多くの内容が先行実施されております。これらを推進していくためには、その直接の担い手である「教職員の資質能力の向上」がますます重要となってきております。このことを踏まえ、今後とも市教委では校内研究、授業づくり、生徒指導、特別支援教育等、様々な研修会を開催し、教職員の研修体制の強化・環境整備の充実に努めてまいります。

いつの時代も教育の営みは人づくりであり、「新しい時代を主体的に切り拓いていく子供たち一人一人を育てること」にあるということを常に念頭に置き、これまでも不易とされてきた時代を超えても変わらない価値あるものに加え、新しい時代にしっかりと対応する力を子供たちに身に付けさせるため、教育委員会事務局と市長部局との連携を図りながら、精一杯職責を全うしたいと考えております。教育委員の皆様には、今後ともご指導のほどよろしく申し上げます。木村委員はまだ任期がありますので、8月の定例会で一言申し上げます。

それでは日程第5、教育長報告に入ります。

まず最初に、平成30年市議会第2回定例会について報告します。5月31日に開会した市議会第2回定例会が6月14日に終了しました。今回は一般質問を通告した9名のうち、5名の委員から教育委員会への質問がありました。なお、予算特別委員会での質問はありませんでした。

木村清一議員からは「学校給食センターの光熱費の契約等について」、木村慶憲議員からは「市民プールの廃止による水泳の授業への影響」と、国が推進している「スクールサポートスタッフ」と「部活動の外部指導員」の配置状況と教員の働き方改革について、花田進議員と平山秀直議員からは学校給食の無料化に関連して、「小中学校全体での年間給食費の総額及び納付状況について」、福士寛美議員からは「児童が遭遇する事件に関係して、市教委及び学校での指導方及び対応方、通学路の安全確保等について」、質問がありました。各議員への答弁内容については、一覧にまとめ、次回定例会で報告します。

次に市立図書館主催の第3期「五所川原市子ども司書養成講座」についてです。今年度は10名の募集に対し7名の応募があり、6月16日に第3期「子ども司書養成講座」の開講式及び第1回学習会を実施しました。開講式には、1・2期生の子どもたちも出席して、昨年度の感想や実際に読書活動推進リーダーとしてお話し会の開催や図書館の仕事に係わってくれたことも紹介してくれました。今年度の図書館訪問は、9月に岩手県紫波町立図書館を予定しているそうです。11月17日には修了式と認定証の交付を予定しております。

最後に、市内松野木の観音林遺跡から出土した縄文時代晩期の人型の石製品「岩偶」が、東京国立博物館で7月から9月に開催される特別展「縄文～1万年の美の鼓動」に続き、フランスのパリ日本文化会館で今秋開催される日本博「ジャポニスム2018縄文展」にも出展されることが正式に決定しましたので、この「岩偶」の概要について説明します。

観音林遺跡から出土した「岩偶」は、昭和62年の第6次調査で発見されたもので、石を加工して作られた人型の石製品で、土の製品である土偶が圧倒的に多い中で、完全な形に近く、全体の形状が分かる大変貴重なものとされ、美術工芸的にも非常に価値の高い優品であるとの評価をいただいております。石質は軟質凝灰岩です。これまで出土時点での写真等がないことから、市指定文化財となっておりませんでしたが、この度の東京国立博物館からの出展依頼があったことなどから、市の文化財保護審議会において、この「岩偶」の市指定文化財について審議を進めております。10月中旬から12月初旬に開催される「ジャポニスム2018縄文展」は「縄文美」をテーマとしており、当市の岩偶が選ばれて出展されることは非常に喜ばしいことであり、立佞武多と共にフランス・パリに赴くことは大変名誉なことでもあります。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

それでは日程第6、付議案件に入ります。

議案第17号「五所川原市通学区域審議会委員の決定について」、担当より説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第17号「五所川原市通学区域審議会委員の決定について」、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

通学区域の改正はあるのですか。

○教育総務課長

ここ数年は通学区域の改正がなく、審議会の開催実績はございませんでした。もし通学区域に疑義が生じた場合には随時開催いたしますが、今年度も開催予定はございません。以前、区画整理事業により大町の区割りの変更がございまして、その際に五小学区・南小学区をどうするべきかとの事案が平成27年にありました。こうした学区の変更が伴う場合にPTA等の意見を聞いた上で通学区域を再編するものであります。

○教育長

他に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第１７号 「五所川原市通学区域審議会委員の決定について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第１７号は、原案のとおり承認することに決しました。

それではここで、議案第１８号「県費負担教職員の懲戒の内申について」、追加提案します。本議案については、教職員の懲戒に関する案件のため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、本件について公開しないことといたします。本件関係者以外は、本件終了するまで、退出くださるようお願いいたします。

(関係者以外退出) 午後２時１４分

～ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により公開しないこととした部分については五所川原市教育委員会会議規則第１８条第２項の規定により会議録を別に作成する ～

(退出者の入場) 午後３時００分

○教育長

日程第7 その他としまして、他に何かございますでしょうか。

○指導課長

五所川原市教育支援委員会委員、五所川原市適応指導教室指導員及び五所川原市いじめ問題専門委員会委員の変更について説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

○学校給食センター所長

以前、質問がありました学校給食の管理業務の委託にあたり、車両運転手の免許証確認を行っているのか、また、配送車両に事故などがあった場合の対応についてお答えいたします。学校給食センターが直接、業者の免許証を確認することはありませんが、受託業者が法令に基づき、毎朝、免許証の確認やアルコール検査をしており、今月からは睡眠時間の確認もしております。それから、配送車両に事故等があった場合ですが、受託業者は代替車両を用意しているため、緊急時にはその車両をもって対応することとしております。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

○丁子谷委員

走れメロスマラソンにおいて病院に搬送された方は、その後どのようなようになったのでしょうか。

○スポーツ振興課長

金木病院に搬送された1名は、その日のうちに回復し、帰宅されました。つがる総合病院に搬送された1名は原因を特定するために検査入院しましたが、6月5日頃に退院したと聞いております。

○教育長

今回は、AEDを使用し回復できたケースがあったことから、救護体制が整えられていた良い例になったかと思います。
その他に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成30年五所川原市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午後3時8分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年6月21日

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 2番

木 村 吉 幸

五所川原市教育委員会委員 4番

奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長

川 浪 生 郎